

清瀬市長 澁谷 桂司 殿

「夢空間」保存・活用方法に関する提言

清瀬市は中央公園の整備と併せて児童館、図書館、地域市民センターの機能を含む複合施設の建設に伴い、公園内に「新たなにぎわい」を創出するため、子どもも大人も楽しむことのできるものとして、鉄道車両の設置を決定されました。

その後、清瀬市は、三井不動産株式会社が所有する「夢空間」車両2両の譲渡提案を受け、令和5年11月に清瀬市民、学識者、学芸員、市職員からなる「清瀬市鉄道車両譲受検討委員会」（以下、前委員会）を設置し、様々な意見を交えた結果、日本における豪華寝台客車のパイオニアであり、日本鉄道史においても大変貴重な車両と位置づけられる「夢空間」を譲り受け、中央公園に設置することがもっとも望ましいという提言を受け、ららぽーと新三郷にある「夢空間」の譲り受けを決定されました。

令和6年12月には、改めて清瀬市民、学識者、ミュージアム関係者から「夢空間」の保存・活用方法について広く意見を聞くため「清瀬市夢空間保存活用検討委員会（以下、「本委員会」という。）」を設置されました。本委員会では前委員会の理念を継承し、清瀬市が「夢空間」を適切に修復・保存し後世に引き継いでいくとともに、「新たなにぎわい」の創出はもとよりシティプロモーションの促進やシビックプライドの醸成などを実現するには、どのような施策と利活用の途があり得るのか、様々な意見を基に議論を重ねてまいりました。計6回に及ぶ会議を踏まえ、清瀬市が「夢空間」の保存・活用を計画的に進めるための方策とその方向性について、別紙のとおり提言いたします。

令和7年3月11日

清瀬市夢空間保存活用検討委員会

委員長 高嶋 修一

委員一同

目 次

1 委員名簿	・・・・・・・・・・ 3
2 委員会開催経過	・・・・・・・・・・ 3
3 委員会からの提言	・・・・・・・・・・ 4

1 委員名簿（敬称略）

	氏名	所属等	備考
1	高嶋 修一	学識者 青山学院大学経済学部教授	委員長
2	園部 正二	公募市民 元清瀬市郷土博物館協議会委員	副委員長
3	成田 孝光	多摩六都科学館 理工グループ	
4	里見 英昭	公募市民	
5	小林 純也	公募市民	
6	竹内 幸一	公募市民	

<参考>

【事務局】 経営政策部 今村 広司、木原 雄嗣

経営政策部 未来創造課 小林 真吾、丸山 和紀、松崎 由衣、添田 朋実

2 委員会開催経過

(1) 第1回

【日時】 令和6年12月9日（月）午後3時～午後5時

【会場】 清瀬市役所3階会見室（オンライン併用）

【内容】 委員紹介

委員長・副委員長選任

整備概要及びサウンディング調査の結果について

「夢空間」保存活用について意見交換

(2) 第2回

【日時】 令和6年12月23日（月）午後3時～午後5時

【会場】 清瀬市役所3階会見室（オンライン併用）

【内容】 「夢空間」保存・活用について意見交換

(3) 第3回

【日時】令和7年1月14日(火)午後5時～午後7時

【会場】清瀬市役所3階会見室 (オンライン併用)

【内容】「夢空間」車両の価値、保存・活用について意見交換

(4) 第4回

【日時】令和7年1月31日(金)午後5時～午後7時

【会場】清瀬市役所4階研修室

【内容】「夢空間」保存・活用について意見交換

委員会からの提言について

(5) 第5回

【日時】令和7年2月20日(木)午後5時30分～午後19時30分

【会場】清瀬市役所3階会見室

【内容】委員会からの提言について

(6) 第6回

【日時】令和7年2月28日(金)午後5時30分～午後8時30分

【会場】清瀬市役所3階会見室

【内容】委員会からの提言について

3 委員会からの提言

「夢空間」の保存・活用について、次のとおり提言する。

- (1) 清瀬市は「夢空間」の文化的価値を適切に維持し後世に引き継ぐとともに、「にぎわい」の創出はもとよりシティプロモーションの促進やシビックプライドの醸成などを実現するという観点に立った「夢空間保存・活用方針」を策定し、方針の実現に向けて主体的に取り組むこと。

(2) 上記の「夢空間保存・活用方針」については、以下の方向性に従って作成すること。

ア 「夢空間」車両の文化的価値を適切に維持し、後世に引き継ぐことを主眼とする

清瀬市は「夢空間」車両を適切に修復のうえ文化遺産として保存し、車両の活用にあたっては、この目的に反しないようにすること。

地方自治体が鉄道遺産の保存に関わるようになったのは決して近年のことではない。1960年代以降、国鉄で用途廃止となったSLが各地の自治体に貸与され、公園などに設置された実績がある。だが、これらの中にはその後十分な整備が行われなかったため荒廃が進んだものや解体されたものが少なくない。このような先例に鑑み、清瀬市は保存のための中長期的な方策を準備すべきである。また、文化遺産は「社会からの預かりもの」であり、適切に保管するための条件が失われたときには次の引き受け手を探すことが責任ある態度といえる。そのような事態に立ち至らないようにすることがまずは必要ではあるが、平素から「バトンタッチ」の時が来てもよいように維持管理に努めなければならない。

そのためには、定期的な清掃やメンテナンスの実施は言うまでもなく、学芸の立場からこの車両を維持管理するとともに、その文化的価値の研究を進め、広く社会に発信するための体制を行政が整えることが望ましい。

イ 「夢空間」車両を保存するための諸活動を、行政部門のみならず清瀬市民の参画により推進する。

「夢空間」車両は必ずしも清瀬市と関わりの深い鉄道車両ではなかった（ただし市内を走行した実績は皆無ではない）。しかし保存を通じて市民がその文化的価値への認識を深め、共有を進めることで、清瀬市の文化遺産として育てていくことは十分に可能である。鉄道は沿線地域の政治・経済・社会・文化などに深く関わるため、鉄道遺産を「地域の歴史」と関わらせて意義づける事例は多く見られるが、それだけが唯一のあり方ではない。これは歴史資料や美術品一般に言えることであり、鉄道遺産に限った話ではない。重要なのは、保存活動を通じて文化遺産とそれに関わる人々との関係を生成し続け

ることである。そのようにして文化遺産の価値は常にとらえ返され、再定義されていく。この過程を通じて、保存に関わった人々同士の関係も新たに生み出される。市外の賛同者との交流も期待し得る。「にぎわい」やシビックプライドの醸成、シティプロモーションの促進などはこれらの結果としてもたらされることで真の意義と持続性をもつ。

これを実現するためには、行政と市民の協働による制度づくりを進めることが望ましい。そのような協働が近年の鉄道遺産保存において重要であることを示すのが、次に掲げる日本鉄道保存協会の最近 20 年における正会員数と属性の内訳を示した表である。

表 日本鉄道保存協会正会員の属性

年度	自治体など	市民団体	鉄道会社	博物館等 運営団体	その他	計
2005	8	2	6	10	0	26
2010	9	7	7	9	1	33
2015	13	16	8	9	1	47
2020	14	17	7	10	2	50
2024	14	22	7	9	2	54

注1：「自治体など」には、別組織ではあっても事務局が庁舎内に置かれていたり、複数の自治体が共同で設立した組織であったりする場合を含む。

注2：「博物館等運営団体」は、恒常的に公開される比較的規模の大きな博物館および類似施設を運営する組織など。

出典：日本鉄道保存協会WEBサイトを元に高嶋修一作成

これによると、自治体などの会員数は 2000 年から 2015 年ころにかけて増加したことがわかる。また、それ以上に急増しているのが市民団体である。これらは特定の車両や駅舎などの鉄道遺産を保存するための任意団体や NPO 法人などであり、その活動内容をみると、自治体が所有する鉄道遺産の維持管理を団体が行っている場合なども少なくない。このように鉄道遺産の保存活動における自治体の存在感は、今世紀に入って高まっていることが理解でき、清瀬市は市民と協働して主体的に保存活動に関わるべきである。

ウ 「夢空間」車両の価値を市の内外に発信するための活動を継続的に行うとともに、その内容を定期的に検証する。

「夢空間」車両の保存に対する理解を得るとともに保存活動に直接関わる人材を長期間

に渡り得ていくためには、継続的にその価値を発信し、市内外の人々が実際に「夢空間」車両に触れる機会を設けることが必要である。いわゆる「利活用」はこのために行われる。加えて、「利活用」は車両の保存費用の一部を捻出する効果も期待し得る。「利活用」の具体的な実施内容としては様々な案が考えられるが、委員会で発せられた意見は次のように大別される。

① 飲食のための利用

もともと食堂車として製造された経緯もあり、「夢空間」車両本来の用途である「飲食ができる場」として活用することを望む声は委員会内でも多かった。営業当時のメニューを復刻し提供する案も挙げられた。鉄道車両を再利用したレストランは実際に存在しており実現は不可能ではないが、保存との関わりにおいては、調理・飲食行為による汚損や、食品を扱うことに伴う虫やカビによる生物被害が懸念され、また調理器具や空調装置への電源供給の必要にともなう現状変更が検討事項となる。「夢空間」車両において飲食を行う場合は、これらの点について十分な配慮が必要である。

② イベントのための利用

豪華車両のパイオニアとしての魅力を発揮するための案として、結婚式や写真撮影会などのための多目的スペースとして貸し出す、市内外の人々に向けて観光スポットとして見学会や撮影会を催すといった案が挙げられた。たとえば、現在運行されている豪華列車(カシオペア、四季島、瑞風、ななつ星など)とのコラボ企画、並びに過去に夢空間が運行されテールマークなどにも記録が残っているエリアや自治体(トマム、和倉温泉、北東北など)とのコラボ企画なども提案された。

③ 学校教育や生涯教育のための利用

子どもや児童・生徒を対象に、図書館や児童館などと協働してイベントを開催する、学校単位での見学会や職業体験の場として提供するという案が挙げられた。これらの活動は、次世代が「夢空間」に対する興味・関心をいただくきっかけとなり、さらには学校教育における「キャリア教育の充実」とも関連づけることが期待される。また、一般市民を対象に

生涯教育の一環として「夢空間」の価値を訴求する機会を設けることも考え得る。

④ 「夢空間」と清瀬市を組み合わせた名称ないし商標の考案、及び関連商品の販売

「夢空間」車両が清瀬市にあることが分かる適切な名称ないし商標について、公募などを通じて定め、それらを清瀬市が適切に利用できるような権利確保などをして関連商品の販売に適切に利用することが望ましいとの意見が挙がった。ただし、車両の意匠を配する場合には権利者であるＪＲ東日本の許諾が必要となる。併せて、企業や個人からの応援・寄付を募ることについても、委員会で意見があった。(クラウドファンディング、ふるさと納税、ネーミングライツなど)

⑤ 積極的な情報発信

「夢空間」車両は現役時代から人気が高いため、清瀬市に「夢空間」車両があることを市内外に繰り返し幅広くアピールすることにより、清瀬市の認知度とブランド価値を高め保存活動への理解を得るとともに、市内外からの来訪者・事業者などを誘致することが可能となるとの指摘が挙がった。このためのインターネットなどを通じた情報発信は必須であり、車両の修復過程を含めた保存活動や各種イベントや関連商品などの情報を持続的に発信するとともに、その記録を保存していくことの重要性が併せて指摘された。市内外の博物館など、他施設との協力も期待し得る。

⑥ 検証のための仕組みづくり

以上の保存活動や「利活用」が目的に適ったものであるかどうかを検証し、また必要に応じて対応策を検討するために、常置の委員会や定期的な会議などの仕組みをつくることが望ましいとの意見が挙がった。たとえば宮城県の「くりでんミュージアム」では、目的に沿った営みを担保するために学識経験者を交えた運営会議を定期的を開催して運営計画を策定している。

以上